

第 1 回泉佐野市男女共同参画審議会 会議録要旨

開催日時	令和 3 年 7 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 10 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	（1）会長・副会長の選出について （2）「第 2 次いずみさの男女共同参画行動計画」の進捗状況について （3）「（仮称）第 3 次泉佐野市男女共同参画推進計画」の策定について （4）その他
出席議員	細見委員 高野委員 中藤委員 川崎委員 杉村委員 村田委員 立山委員 中村委員 牛山委員 馬場委員
欠席議員	
事務局出席者 （人権推進課）	中下人権推進担当理事 川崎人権推進課長 馬場男女共同参画係長 中川主任
傍聴人数	0 人

1. 開会

2. 理事挨拶

3. 委員の紹介

4. 資料確認

【事務局】（審議会規則、附属機関条例について説明）

5. 議事

【事務局】

それでは審議会の議事に移りたいと思います。まず議題（1）「会長・副会長の選出について」、昨年度から引き続く審議会であることから、事務局の提案として会長に細見委員、副会長に高野委員をお願いしたい。

（承認）

【会長】

それでは議事を進めさせていただきます。議題（２）「第２次いずみさの男女共同参画行動計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【会長】

ただいまの説明について、ご質問・ご意見ありましたらよろしくをお願いします。

【委員】

女性センターは常駐職員がいない状況で、訪問者数を増やすのは難しい。いままではふらっと寄れる場所としてセンターがあったが、現在は、場所としてはあるが、体制として立ち寄れる場所になっていません。センターをどういう風に活用していこうと思っているのかお伺いしたいです。

【会長】

常駐職員がいない状態なのでしょうか？

【事務局】

今年度から業務委託で運営しています。常駐する予定で委託する予定でしたが、予算的に常駐できなくなりました。人がいない状態ではありますが、話があるときは市役所の担当課が対応することになっています。

【事務局】

20年くらい前は人権推進課に男女共同参画担当の参事がいました。しかしその当時から市の財政難により、職員の採用がストップされ、市の方針で正規職員を減らす方向となりました。人権推進課も、課長代理や主幹が係長を兼務しています。昨年度の体制ヒアリングでも、男女共同参画の管理職を復活してほしいとの要望を出しましたが、叶いませんでした。市全体の方針や体制的な面を含めて、指定管理で運営せざるを得ない状況です。本音としては、誰しもが正規職員を復活させたいという思いはあります。

【会長】

令和2年度はコロナが言い訳になるんですけども、そのあとで国も本格的に共同参画の取組をすすめるなかで、これまで積み上げてきた女性センターの運営を、指定管理でありながら市がどのように関われるのかの知恵を出して、人権推進課が提案して、それを女性グループがサポートするというかたちになれば、Win-Winになります。

【委員】

女性センターを作るときに、市民と一緒に作るという考え方でやってきました。一番指定管理にしてはいけないところだと思いますが、こういう形になったことは残念です。今まで市民と一緒に積み上げてきたことを無くさないように、若い人たちの取り込み方や講座のやり方を提案してほしいと思います。

【委員】

4月以降でそういった状況にあるなかで代替りの案がでているのでしょうか？そして、これまでと変わったことで新しい良い面はないのでしょうか？この2点の質問はいかがでしょうか？

【事務局】

窓口の電話相談は、新たな指定管理者を選定する準備ができていませんでした。ですので、一時的に3か月に限って委託しました。その期間内に準備を進めまして、改めて提案を受けて契約を結びなおしたという経緯があります。本意ではありませんが、代替りの案が浮かんでいません。国や府に要望していきますが、今後の運営については検討する時間をいただきたいと思います。

【会長】

良い方法は必ずあるはずですので、是非第3次計画の目玉に挙げていただきたいです。

【委員】

資料12の4ページのグラフで、令和2年度の3月に利用者が増えている理由と、平成30年度の11月が突出して多い理由を教えてくださいませんか？

【事務局】

令和2年度の3月については活動グループの会議が多く、平成30年11月は、暴力根絶の啓発活動であるパープルリボンの来場者をカウントしていました。

【委員】

需要が上がっているのに、それを無しにするのは忍びないですね。

【事務局】

令和2年度の3月の人数は、館外講師の実績をカウントしている部分があります。センターが関わっている啓発事業としてカウントに入れていますが、このカウントの仕方についても検討の余地があります。

【委員】

その講座や研修は女性が多かったのでしょうか？

【事務局】

この館外活動は中学校の活動ですので、男女関わらずクラス単位で性別はカウントしています。

【委員】

令和2年度は令和元年度に比べて、男性の割合が下がっているのが気になっています。これは取組の影響が大きいのか、新型コロナ等の状況で男性が足を運びにくいということなのでしょうか？

【事務局】

男性向け講座がコロナで中止になったことも影響しています。登録グループの大半の方が女性なので、そのおかげで減少幅が小さかったと考えられます。

【委員】

女性の方にとっては、実は訪問しやすかったのかなという視点もあると思います。

【会長】

女性センターがあることで、メリットがたくさんあります。そのメリットを拾い上げて、指定管理者との話し合いや幹部との交渉をしてほしいと思います。

【委員】

4月以降に女性センターの相談が市役所に移りまして、相談者の数は減っているのでしょうか？

【事務局】

途中経過ではありますが、来館者は減っています。今年4月25日から緊急事態宣言が出まして、センター自体を開けられていません。しかし電話相談や面接相談は実施していますので、その方の相談者は減っていません。また、女性センターの事務所で受けていた相談も、人権推進課に繋いでもらうようになっています。区分けはしていませんが、相談者は特に減っていません。

【会長】

相談が一番大きな柱で、女性センターに相談したいという人がいるのに、その窓口がないというのは問題です。人権推進課に相談に行くから同じだということですが、それは役所の考え方です。相談に対する需要にきっちり応えられる体制は必要ですね。

【委員】

以前職員がいたときは、本を借りに来たついでにご挨拶できていましたが、今はどなたもいなくて閑散としています。ご挨拶の感覚で訪れていた方もたくさんいらっしゃったと思います。今まで作ってきた女性センターを、もう一度戻してもらいたいと再度ご検討をお願いします。

【事務局】

入りやすさという点では、女性センターのほうが入りやすいかもしれません。一方でDV相談などでは市役所には男性職員もいますが、女性センターには警備的なデメリットがあります。また市役所であれば、関係する他課の職員を呼んですぐに相談に対応することもできます。市役所の相談がデメリットだけではないことをご承知いただきたいです。

【会長】

今後、コロナの影響も考えながら、どのような相談体制をつくれるかを事務局にたたき台を出していただき、議論するということがいかがでしょうか。以前から相談体制の整備は課題でもあったので良い機会ですのでお願いしたいです。

【会長】

次の議題を進めます。議題（3）「」（仮称）第3次泉佐野市男女共同参画推進

計画」の策定について」、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】（資料に基づき説明）

【会長】

ご質問・ご意見がありましたら、よろしく申し上げます。第3次では、第2次の骨子を引き継ぎながらも現代的な課題への対応や体制の提案を含めていく形になると思います。

【委員】

学童では、外国人児童が増えています。その点を盛り込まれていなくても良いのでしょうか？学童に来ている児童は良いとして、外国人住民の就労状況がどうであるのかが気になっています。

【事務局】

今のご意見は教育振興計画にあたるのか、人権教育の計画にあたるのか、なかなか見えてこない部分ではあるのですが。

【委員】

基本目標Ⅱに含まれるかと思い質問させていただきました。

【事務局】

3.の(2)の複合的に困難な状況におかれた人への支援の中に、そのような対応も含まれてくると思います。

【会長】

これに関して学校の現場ではどうでしょうか？

【委員】

ジェンダー教育・SDGsについても盛り込まれています。

【会長】

次回の審議会は11月になりますが、実施機関が審議会の疑問に答えるという機会があってもよいかと思えます。例えば学校現場で、外国人の児童やこども食堂などの現状を聞いてみたいなどは思えます。

【委員】

差別撤廃条例が、この審議会に関わってくるのではないのでしょうか？

【会長】

学童保育を希望する子どもは多いのでしょうか？

【委員】

女性の社会進出が進んでいるので、希望は多いです。

【委員】

有料なので、学童に入れたいが経済的に厳しいという人もあります。

【会長】

そういう子どもはどうしているのでしょうか？

【委員】

家で留守番をしています。

【会長】

そういう子たちが今後増えるかもしれませんね。

【委員】

学童も自治体によっては、無料で放課後の居場所を作っているところもあります。

【会長】

行かせたい学童保育になるような、指導員の質も課題になります。

【委員】

泉佐野市は待機児童を作らない方針で多くの人数を受け入れていますが、危険な面もあります。指導員を増やすだけでは解決しない部分もあるので、施設の広さに適正な人数を受け入れるよう、ご検討していただきたいと思います。

【会長】

これも宿題として現状を知りたいですね。

【事務局】

学童も指定管理委託で運営していますが、国の基準は守っているはずですが、そうでないと市として契約できません。学童保育の実態とそのなかでの外国人児童の現状について知りたいということですのでよろしいか。学童に行けていない子どもがどうしているかは定かではないです。

【会長】

子育て支援や学校教育、それから人権推進などいろんなところがかかわっていますが、我々にはよく分からないところがあります。

【事務局】

子ども食堂は子育て支援課の所管です。以前の保育所・幼稚園は認定こども園に移行しています。その所管は子育て支援課です。学校に入ると教育委員会の所管になります。

【会長】

子どものサポート体制がどのようにつながっているのかを聞きたいですね。

【事務局】

例えば、発達が気になる子どもさんにはハグノートなどを通じて、連携をとる仕組みはあります。

【会長】

委員の意見は、学童保育での外国人児童が増えていることの心配です。

【事務局】

事務局で聞き取って報告することは可能です。

【会長】

昨年来のコロナで、女性や家庭に大きな影響を及ぼしています。ここからどうリカバリーしていくのかが、今後5年くらいの大きな課題になると思います。そのあたりも見据えながら考えないといけないと思います。

【委員】

体系案における「職場におけるハラスメントの防止」についてなのですが、コロナの影響で働き方が変わり、新しいハラスメントも生まれてきていますが、そのことへの対策を考えているのでしょうか？

【事務局】

現状は人事課を通して確認しますが、具体的な指針等も新しく出てくると思います。

【会長】

テレワークでの新しいハラスメントの問題など、女性へのしわ寄せがきているという問題もあります。そういったことを拾い上げる体制が大切です。担当部局がそういった視点を持って相談体制をつくらないといけません。新しい働き方における共同参画の問題を、視野に入れていくことが必要です。

【委員】

男女格差やジェンダーギャップについての説明は、データを基にした上で方策を説明する記述になるのでしょうか。

【事務局】

素案が提示できていませんが、国・府の流れや本市の意識調査結果も踏まえて第3次案に繋ごうとしています。

【委員】

新しいデータを掲載するときは、複数の指数について掲載するのが望ましいという意味です。日本の男女格差についてはジェンダーギャップ指数の順位が取り上げられていますが、ネガティブな情報や見方だけでなく、ポジティブな情報も併せて提示されることが必要ではないかと考えています。男女共同参画は多様性に密接にかかわっていると思いますので、1つの指標だけで判断するのではなく、複数の視点で判断することです。また、ネガティブな情報だけを発信するよりも前向きな情報を発信することで、人の受け止め方も変わります。加えて、泉佐野市がどのような市であるのかを考えた場合、海外からの人々を受け入れる窓口である地域性からみても、多様性を認める施策がとられるのが望ましいと思います。

【会長】

ジェンダーギャップ指数をとってみると、マイナスのリアクションで終わってしまっているのが日本の現状ですね。次回の審議会までに、学童保育の現状、女性の相談体制あり方の2点をどのように議論していくのかを考えていきたいと思います。

【委員】

パートナーシップ宣言については、市はどのように考えられているのでしょうか？

【会長】

それも含めて現状を紹介してもらおうことでいかがでしょうか？

【事務局】

近隣では貝塚市が制定しています。自治体独自の制度導入の議論には至っていない状況です。

【会長】

それも含めて次回までにまとめてもらいたいです。

【事務局】

事務局からは、プランの名称についても次回ご審議いただきたいです。

【委員】

アンケート結果の説明はないのでしょうか？

【事務局】

前回ご説明しましたので、省略しました。

【委員】

アンケート結果では、リーダーシップに関しては女性に頑張れと言っていると感じました。どうして女性のリーダーが少ないのかを考えて、わかりやすい講座や男性の講座を増やすなど、中身をもっとしっかりと考える必要があるなど思いました。

【会長】

第2次計画の成果と課題の資料を見ると前向きな意見もありますので、担当課でしっかりと読み込んでフィードバックしていただきたいと思います。審議会からそういう意見があったということをお願いします。

6. 閉会（川崎人権推進課長より閉会の挨拶）